
八洲学園大学家庭教育研究会会報

第4号

2009年6月30日発行

◇ 第4回家庭教育研究・活動報告会 報告要旨 ◇

子どもがつまずいたときに見せたいもの

渡邊 達生

わたしの中学校のときの国語の教科書に、高村光太郎の詩が載っていました。「僕の前に道はない 僕の後ろに 道は出来る…」。あれから、40 数年、今さらながら、「僕の後ろに道はできる」という言葉の重みに、思いを深くします。生きることによって、人生の道はできていくのです。人は、その道を、ときにゆるゆるのぬかるみの道にしてしまいます。人が生きることは、他の動物と同じように、欲をもつ・怒る・嫉妬するという、生きものの原則をもって生きる部分と、訓練によってそれらを超えた人間として生きる部分の、両方を背負って生きることになるからです。

人は、親になると、子どもには後者の人間として生きる生き方を勧め、まじめに、正直に、人をゆるして、がんばって、と言いつけさせたくくなります。しかし、人は、前者のように、生きものの原則の部分があってこそ、生きていくことができるのです。

だから、つまずきます。『金の卵を生むガチョウ』の話では、毎日ヘルメスの神にお祈りをしてきた敬けんな男が、欲をもってガチョウを殺してしまいます。それを見て、何とおろかな人だと批判することは簡単です。しかし、その行為は、生きものの原則である、欲をもつことに立脚しているのです。批判するだけで回避できるでしょうか。生きることの本質をとらえてみましょう。

生きるということを「生」とう漢字の成り立ちの、「生命は土の中から芽を出し、上に幹を伸ばし、さらには地中深くにも伸びて根を張り、やがて葉を育て、その成果を土に返す」ということからとらえてみると、生きる力は暗さのなかでこそ湧くのではないかというこ

とに思い当たります。明るさを求め、真っ直ぐに伸びようとして、あるいは他者を支えようとして、さらには暗さにも向かおうとして、生きる力は出ていくのです。

金の卵を生むガチョウをもらった男は、まじめに生きていました。まじめですから欲にもまじめです。しかし、そのとき、心は暗くなっているのです。もともともっていた敬けんな心は明るい心です。それを大切にしていれば、暗くなったことがわかり、ゆるくなってきた道にも沈まない踏み石を築くことができたはずです。暗いという自覚が明るさを求めることにつながり、自分を立て直すのです。それが、自律です。

このように、生きることの本質を、暗いところから明るいところに求めるものに求めてみると、生き方への見方が広がります。

『金のおの ぎんのおの』で、正直なきこりが、金・銀ではなく鉄の斧を選んだ理由も、明るい生き方を求めているからではないかということに気づきます。鉄の斧で森の木を伐る生活が、自分の心を明るくしていくのです。金・銀の斧では、木を伐ることができません。それは、心を暗くすることなのです。

『さるかにがっせん』では、臼・栗・蜂がさるに仕返しをしてくれましたが、かにの心は晴れなかったことでしょうか。暗いままなのです。明るくなれるには、さるが、以前、柿の種を持ってきてくれたことへの感謝の気持ちを思い出すことでしょうか。すると、柿の実をひとりじめしているさるさんへも、「さるさん、柿の種をありがとう。柿の木を育てるのはとてもおもしろかったよ。」という言葉も出てきたのではないのでしょうか。それで、さるの気持ちも変わることでしょう。わたしが育てたのに、ひとりじめは許さないという思いにとらわれると、人生の道はぬかるみになっています。さるといふことの幸せをイメージできることで、ぬかるみに踏み石を置くことができるのです。

『うさぎとかめ』では、かめの「うさぎと一緒に走りたい」という思いが湧いてきたわけを想像することで、がんばることの意味を知ることができます。うさぎから「世界で一番のろい」と言われたときには、かめの心は真っ暗になったことでしょうか。でも、だからこそ、家族や友達の言ってくれる言葉に、今まで以上の明るさを感じたのではないのでしょうか。暗い表情をしているかめに、家族や友達はきっと、「わたしもかめよ」と言ったのではないのでしょうか。かめがかめとして生きることに、恥ずかしいことがあろうはずもありません。そのことに気づくと、かめはかめとして堂々と生きようと思ったはずです。がんばることは、堂々と生きることを証明することなのです。勝負には負けても、心は明るいのです。

まじめ、正直、人を許す、がんばる、これらは、注意をしてさせるものではなく、自分

で生き方を高めるためのものとして考えてみてはどうでしょうか。そのきっかけが、つま
ずいたときにつかめます。心が暗くなる、それは、明るさを見つけるチャンスなのです。
そうして、人生の道は、自分の後ろにできていくのです。

このようなものの見方を、子どもを育てるときに、応用してみてはどうでしょうか。子
どもの生きる姿が、今まで以上に愛おしく感じるのではないかと思います。そのとき、親
も成長しています。

(わたなべ・たつお 八洲学園大学教授)

家庭構造にみる人間本質の在り方—親子の断絶を機縁として

岩井 貴生

第4回の報告会では、以下の発表要約でもわかるように、親子断絶という実態からその
現代的意義を見出し、家族構造と家庭教育における親の在り方を論じた。

- 親子断絶の現代的意義

子どもが親とのコミュニケーション（関係）を絶とうとする背景には、常に「自分が正
しい」と考えている親を拒否しようとする実態がある。子どもを親の言いなりにさせよう
とした結果、親子関係に弊害が起こるのであれば、親は、その断絶の根底に潜む事実の認
識、つまり我が子を一人の尊厳ある立派な人格者として尊重し、子どもは親の従属物的存
在ではないということに気づかなければならない。それによって、親は、自分が執着して
いる家庭教育の<かたち>から退歩就己することができる。

親子断絶に現代的意義があるとするならば、それは親が断絶を契機に、親の所有物では
ないという自我に目覚めた子どもの心の在り方と、子どもにも人間として本来持っている
尊厳性があることを再認識することができる点にある。しかし、「尊厳性」とは「子どもを
自由奔放にさせる」とか「子供を甘やかす」という意味ではなく、子供の実存を尊重する
ということであるから、子どもにも「子どもだから」という甘えが出ないような家庭教育
を確立していかなければならないことは言うまでもない。

- 絶対矛盾的特徴を持つ家庭構造

人間は深い意識の中で、独自の人格を持っていると同時に、他の人々と相互依存的に結び合おうとする「自」対「他」といった相反する要素が反発しながらも一つになる逆接的相即性を持っている。こうした特徴を持っている個の集まりである家庭は、単なる個々の集合体ではなく、確固とした個人的自覚を持つ人間の共存的世界である。そして、家庭における共存とは没個性の全体主義ではなく、むしろ自覚的個の呼応集団だと考えてよい。換言すれば、家庭における人間存在とは、他の家族のメンバーと関係を保つ社会的存在の一面を持っている一方、同時に家族関係においては一人一人個人的であるという絶対矛盾的であり、なおかつ自己同一な二面性をその本質に含んでいる。そうした個人が集合している家族の中で起きる問題には、人間の本質そのものが問題になっている。

家庭という共同体の本質には、個々の自己を生かすことが、直ちに全体を生かすことになり、また全体を生かすことは、直ちに個自身を生かすことになるような立場が含まれている。それは、各自が全体のうちに自己を見出し、また自己のうちに全体を見出すという立場である。従って家庭には、他者のうちに自己を見出すという関係が、相互の間にも全体のうちにも機能することが必要となる。

- 親の在り方

親が子どもに顕正すべきことは、親の人生観、特に人間の本質的あり方を決定づける真の主体性を究明する姿である。「自分が何のために生きているか、自分とは何か」という問題に自彊しようとする親の生き方は、どのような言葉よりも子どもに影響力を与える。それ故に、家庭教育において最も大切なことは、まず親が真なる主体性（絶対的主体）を自分自身の実存問題として追究する生き方を示すことであろう。こうした実存究明への努力が親の権威を生み、親の発する言葉に説得力を持たせることに繋がるのである。その実存究明の内容とは、①親が自分の実践している子ども教育に深い疑いを持つ「大疑団」②家庭教育において確固たる信念を獲得する「大信根」、③親の生き方が一挙手一投足に顕となるよう、必死に子どもと向き合っただけで教育を実践していく「大憤死」といった志で構成されるべきであろう。

(いらい・よしなり 八洲学園大学准教授)

司会者コメント

岩井先生ご発表、禪と家庭教育

中田 雅敏

岩井貴生先生のご発表は、先生ご自身が宗教学者であり、僧職にあられるということで、家庭教育の在り方について僧職としての実践の中から考えておられることをご発表いただいた。

禪の公案集である『碧巖録』や『臨濟録』などの公案を例に引きながら、修行と子供の日常生活の行動、親子の思いやりを「啐啄同時」という有り方、『無門関』の一節から子供の耐性の問題、白隠禅師の『夜船閑話』から執心を放下することの大切さなどを話された。また精神的な苦悩の解放や、執着しそれにこだわりすぎて不安定になってしまった場合、白隠禅師の述べられた内観法によることで執着心を除くことができるなど、大変有益な方法や家庭での実践例を挙げていただいた。

子供達に禪の考えや座禅の実践によって大いなる境に到れることを熱心に説かれた。

(なかだ・まさとし 八洲学園大学教授)

三歳児神話について

坂本 忠幸

「三歳児神話」の影響は私にもあり、家内も子育ては自分がするものと固執していました。三歳児神話は時代の変遷から形成される様子が読み取れます。

明治維新によって政府は男女分業による近代化の政策がとられます。そして子どもに教育を施して優秀な国民を増やし近代化と富国強兵が可能であると啓蒙活動を始めます。その中で良妻賢母教育が上層階級から説教的に受け入れられました。

19世紀後半から家庭・主婦という言葉が登場、家庭に関する情報誌も多数発行されます。良妻賢母、妻役割が論じられ、家政が女性の役割だと認識されてゆきます。女子教育の重要性も強調され、教育に関する勅語でも良妻賢母の教育理念が示されます。それらは明治民法によって顕著になり家制度がつくられます。

そして戦争の度に男性は徴兵され女性が就労します。1944年には女子の肉体労働者は300万人を超えました。戦争終結の度に女子労働者が解雇または退職し、第二次世界大戦終結時は女性有業者数が200万人も減少しています。戦争が終わる度に男性が職場に復帰し、女性は「産児国宝」、人的資源供給のために家庭に戻されたのです。その度に良妻賢母、母性教育が国策によって強化されます。

こうして近代産業化を成し得ると男女分業の固定観念も定着し、女性の良妻賢母教育が受け継がれます。学歴によって社会的地位を勝ち取る学歴社会もはじまり、育児に対する意識が母性本能以上に、その責任感を女性に刷り込ませていったのです。

大正時代に家庭賃金も成立、良妻賢母の奨励、「子どもの世話は母親がするべき」という規範が女性たちに受け入れられます。そして、子どもは日本の将来を担うので家庭は子どもを教育する原点とみなされます。文部省の生活改善運動によって育児・教育・家政が強化され、新中間層にも受け入れられてゆきます。

第一次世界大戦の生活難で節約・検約が奨励され、文部省の生活改善展覧会、内務省の時展覧会、児童衛生展覧会などで育児を啓蒙、近代知識による事実から衛生と保険の思想を普及させます。また全国的な赤ちゃんコンクールによって、育児の知識や衛生思想が広められます。また女性保護の政策によって、女性は妻・母であるから家庭責任を負わねばならないと認識されます。

1960年代「人づくり政策」によって、3歳児検診がはじまります。WHOを通じてポウルビィの母子関係論を知った政府は、女性の就労を抑えて性別分業を促進させるために「三歳までは母親が育てる」と社会に啓蒙したようです。厚生省とNHKで制作された「三歳児」という番組もそのひとつです。こうして、良妻賢母と3歳児という概念は歴史の中で何度も上塗りされて色濃くなっていったのです。

子供の成長からみると、3歳までに心身ともに基本的な発達を遂げます。排泄排便の自立、衣服の着脱、粗大運動の形成、自信が持て意欲が旺盛です。なんでも食べ、一人で食事できます。

経験から自分なりのやり方で対応でき、やり方や考え方も修正できます。言葉で感情を表現でき、言葉のコミュニケーション、他者への共感もできます。基本的感情と表現もでき、ほとんどの感情が出揃います。目的と手段の理解、心的表象もでき、記憶は発達し、自己統制もできます。規範の獲得、所有意識の内在化、自分にできることできないことの自己理解もでき、人間がこれから長い人生を一人で生きてゆくための基本的なちからが形

成されます。こうしてみると、3歳という線引きは人間が歴史を通じて経験して得た知識です。脳回路の形成過程からも3歳で脳は80%完成し、脳回路を形成する時期として3歳までがもっとも重要だといえそうです。

現代では女性が育児に全力を投じるほど辛くなってしまいます。子どもにとって重要なのは愛されることです。母親でなくても、幼いころの愛される体験が人を信じる心の育つ礎となります。3歳児神話は近代化の歴史の中でつくられた幻であり、さまざまな研究結果・報告はそれらを証明してくれます。母子の閉鎖性と孤立が素直な感情の表現を歪めさせる要因ではないでしょうか。

現代において母親の愛情、道徳・倫理の教育を他者が受け持ったほうが効率的ですし、効果も望めるでしょう。なにより母親も精神的に楽になり、笑顔でいられるのではないのでしょうか。ひとつだけ確かにいえるのは、子どもにとって母親が笑顔で接してくれることが一番だということです。

(さかもと・ただゆき 八洲学園大学家庭教育課程在学中)

司会者コメント

「三歳児神話」は作られた神話である

赤沼 幸子

真実でない「言葉・考え」が長期間にわたって女性に影響を与え続けて、その生き方を狭めることがあるが、この「母性神話」と「三歳児神話」もそうである。前者は「女性には子どもを愛情深く献身的に育てる本能が備わっているので、子どもを育てるのは母親が適任である」とする考えで、後者は「子どもは三歳までは、この母性本能の備わった母親が育てなければ、将来非行などに走るようになり禍根を残す」という硬直した考え方である。

このような考え方は、大正時代から昭和初期にかけて、子どもを生むことと母親として育てることを一体化した概念として広く一般化されて、今日まで受け入れられてきている。そのために、零歳から子どもを保育園に預けて働く現代の多くの母親や、病気または事故のために養育が困難になり子どもを施設に預けている母親や父親や、子どもを残して母親

に先立たれた家族や、更には乳児院・児童養護施設と里親の許で養育されている子ども達がこの「神話」のために前者は罪悪感を、後者は不安感を持たされて、苦しんでいるのである。

今回坂本さんが、この真実でない「神話」の生まれたいきさつを、近代国家に変貌を遂げなければならなかった明治時代まで遡って追究しているのは、大変意義のあることである。そして坂本さんが否定したようにこの「神話」が神話でしかないのは、地域社会が崩壊し、家庭が密室化した現代のわが国で顕在化している児童虐待問題を見ても明らかである。なぜなら我が子が虐待者の中実母によるものが全体の63%で他の誰よりも多いのである。(2006年度の厚生労働省の統計で、ちなみに児童相談所に寄せられた児童虐待の相談件数は37,323件である)

子どもを愛する行為のためには、本能よりもむしろ学習や訓練を必要とするという当然のことを我々はこの機会に再確認する必要がある。そして児童虐待を防ぎ、子どもを健全に育てるために、子育てを母親のみに押しつけず、父親はもちろん祖父母も親戚も保育士も関わることこそ必要なのである。

なお子育てに関する歴史の研究者であるダイアン・E・アイヤーの『母性愛 神話のまぼろし』(大日向雅美・史子訳)は、アメリカに於いて心理学者や精神科医らの力を借りて科学的装いをした「母性愛神話」がいかにして生まれたかを追究しているので参考になります。

(あかぬま・さちこ 八洲学園大学教授)

編集後記

◎第4回研究・活動報告会が、2009年3月29日(日)13:30-16:30、八洲学園大学4A教室で開催され、eLYでもライブ配信されました。

◎第4回研究・活動報告会では、本学家庭教育課程の学生1名と教員2名が各の研究成果を報告しました。

◎次回は、2009年7月下旬に開催する予定です。日時については、決まり次第、家庭教育課程ブログでお知らせいたします。卒業生もご参加いただけます。また、報告者も随時募集しておりますので、発表していただける方は、家庭教育専攻・課程 (home-edu@yashima.ac.jp) までご連絡ください。

◎本研究会は、本学の学生・卒業生・教員が自由に参加する会です。入会手続きも会費も不要です。
